

運 営 会 議 運 営 規 則

(平成21年4月21日理事会承認)

(構成)

第1条 運営会議は、会長、副会長、各委員会委員長、専務理事および運営委員をもって構成する
運営委員は10名以内とする。

(選任)

第2条 運営委員は、理事会において選任し、会長が委嘱する。

(任期)

第3条 運営委員の任期は2年とする。ただし、補欠又は増員により選任された運営委員の任期は
それぞれ前任者又は現任者の残任期間とする。

- 2 運営委員は、再任させることができる。
- 3 運営委員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わ
なければならない。

(機能)

第4条 運営会議は、協会活動全般にわたって、幅広く正会員の意見を反映するために、理事会に
意見の具申を行うとともに、理事会の諮問に答えるものとする。

(議長)

第5条 運営会議に議長をおき、会長がこれにあたる。会長に事故あるとき又は会長がかけたとき
は、理事会があらかじめ指定した順序に従い、その職務を代行する。

(開催)

第6条 運営会議は、年に2回開催するものとする。

- 2 必要があるときは、臨時に開催することができる。

(招集)

第7条 運営会議は、運営会議議長が招集する。

(議事録)

第8条 議事録は、事務局が管理するものとする。

(附則)

1. この規則は、平成21年4月21日から施行する。

運 営 会 議 委 員

役職名		氏 名	所 属 名	役 職 名
委 員	運営委員	相川 友彌	(株)トデック	取締役会長
委 員	運営委員	伊丹 勝	(株)日本設計	代表取締役会長
委 員	運営委員	大塚 守康	(株)ヘッズ	取締役会長
委 員	運営委員	司波 寛	(株)都市総合計画	代表取締役
委 員	運営委員	田部井伸夫	玉野総合コンサルタント(株)	代表取締役社長
委 員	運営委員	原本 敏明	(株)UR リンケージ	常務取締役
委 員	運営委員	本島 庸介	昭 和(株)	代表取締役会長
委 員	運営委員	矢嶋 啓自	(株)都市環境研究所	取締役副会長
委 員	運営委員			
委 員	運営委員			